

特定非営利活動法人
春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
2026 年度（令和 8 年度）総会
議 案 書

日時 令和 8 年 5 月 23 日（土）10 時から

場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」B・C 室
（春日市須玖北 5 丁目 155 番地）



特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
2026 年度（令和 8 年度）総会 次第

1 開会のことば

2 理事長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議長選出

5 議事録署名人選任

6 審議事項

第 1 号議案 2025 年度事業報告書について

第 2 号議案 2025 年度活動計算書について

第 3 号議案 2026 年度事業計画書（案）について

第 4 号議案 2026 年度活動予算書（案）について

第 5 号議案 定款施行規程の改定（会費の値上げ）について

その他

7 閉会のことば

2025 年度（令和 7 年度）事業報告書

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

1 事業実施の方針

本年度は、対話と連携を大切にしながら各事業を実施し、市民活動の促進とつながりづくりに取り組みました。設立 20 周年の節目の年でもあり、これまで培ってきたつながりを土台に、地域に開かれた場としての役割を改めて見つめ直す一年となりました。

また、園庭の活用方法について検討を行い、より多くの方が安心して利用できる環境づくりに取り組みました。あわせて、自治会や関係団体との連携強化にも努めました。さらに、中間支援拠点として、市民活動の支援や相談対応、情報発信の充実を図り、活動の広がりや継続につなげる取り組みを行いました。

【園庭活用事業】

駐車場としての利用が制限された園庭を、交流や市民の憩いの場として親しんでもらうため、多様な事業を活発に展開しました。

具体的には、会員や地域住民が集うマルシェや、多世代が自由に遊べるプレーパークとしての活用、さらに、自然と触れる園芸講座などを開催しました。これらの活動を通じて、園庭が日常的な賑わいと安らぎをもたらすコミュニティ拠点として定着することを目指しました。

【SNS 等による情報発信・コミュニティ運営】

昨年度は SNS 活用により年間延べ 27 万回以上の情報到達を実現しました。

特筆すべきは、単なる情報発信に留まらない「関係人口の深化」です。266 名が参加する LINE オープンチャットでは、日々の活発な交流や情報共有が生まれており、このデジタルコミュニティがイベント参加や具体的なアクションへ繋がる強固な導線となっています。今後は、このコミュニティを核にさらなる裾野の拡大を目指します。

以下はフォロワー数等の実績値です。

- フォロワー数 ・Instagram：約 1400 人 ・Facebook：約 860 人
- Instagram 投稿実績 ・投稿数：156 回 ・総閲覧数：273,590 回
- LINE オープンチャット ・登録者数：266 名 ・ほぼ毎日投稿・交流あり

【トップセミナー】

2026 年 2 月 8 日、福岡女学院大学前学長の伊藤文一氏を講師に迎え、「心が動くとき、人生

はどこからでもやり直しができる」と題したセミナーを開催しました。

当日は 47 名が参加し、人生の転機をどう捉え、地域とどう関わっていくかについての講演とトークセッションを行いました。受講者からは「前向きな話を聞けて良かった」「勇気をもらった」といった声が寄せられ、その後の交流会も含め、地域での新たな一歩を後押しする有意義な事業となりました。

【九州産業大学との連携】

老朽化した既存倉庫に代わる新たな保管場所を確保するため、九州産業大学と連携した倉庫建築プロジェクトを実施しました。設計段階から大学生と意見交換を行い、園芸ボランティアの声を取り入れた収納配置を検討するなど、実用性を重視したプロセスを進めました。

建設にあたっては、地域住民や学生を募った DIY・建築ワークショップ形式を採用。自らの手で完成させたことで、参加者の拠点に対する愛着と当事者意識を育むことができました。刷新された倉庫により園芸道具の適切な収納が可能となり、活動の安全性と利便性が大幅に向上しました。今後はこの倉庫を活用し、屋外活動のさらなる充実を図ってまいります。

【委託請負事業】

地域の企業との連携による業務委託を受け、クリーン・エネ・パーク南部の見学対応および年 2 回のイベントの企画・運営を行いました。ぶどうの庭が持つ強みを活かした活動を展開し、地域資源の活用や周知に寄与することができました。また、古賀市が主催する「戦後 80 年名誉市民中村哲さんドキュメンタリー上映会・意見交換会」において、映画上映後の対話の場の運営を受託。参加者同士の交流を通じて、対話の大切さや必要性を再確認する貴重な機会となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施 場所	受益対象者 の範囲及び人数
活動の拠点や会議 等の場を提供する 活動支援事業	貸室・備品の貸出	通年	センター	市民及び市民団 体など 約5700人
	カフェスペース貸出			市民及び市民団 体など 約7030人
	自習、コワーキングスペース の提供			会員や市民など 約800人
	シェアオフィス等の貸出			会員や市民など 約22人
	ぶどうの庭こども食堂協力			会員や市民など 約3800人
	他団体事業の 後援、共催、協力	【実施日】令和7年5月3日 内容:ばあちゃん喫茶 【実施日】令和7年5月30日、31日 内容:シャナリシャツ inぶどうの庭着物譲渡会 【実施日】令和7年9月7日 内容:「夢見る小学校」上映会 【実施日】令和7年9月13日～14日 内容:防災キャンプ 【実施日】令和8年1月18日 内容:「夢見る校長先生」上映会 【実施日】令和8年2月11日 内容:よりそいまち未来フェス2026	主に センター	会員や市民など 約320人
各種情報を紹介 し、提供し、又は 収集する情報受発 信事業	情報コーナーの設置・運営	随時	センター	会員や市民など 約1000人
	情報誌ニュースレター の発行	年4回		会員や市民など 約4000人
	メールマガジン配信	毎月		会員約200人
	ホームページ運営	随時		会員や市民など 約30000人
	SNSでの情報提供	随時		市民など約 280000人
活動者相互の交流 を促進する交流事 業	交流促進イベント (イベント型 「ガーデンマルシェ」・「20 年目の軒先マルシェ」)	【イベント名称】ガーデンマルシェ 【実施日】令和7年6月8日 【場所】春日まちづくり支援センター 【その他】詳細は、別紙④-1のとおり 【イベント名称】20年目の軒先マルシェ 【実施日】令和7年10月26日、 【場所】春日まちづくり支援センター 【その他】詳細は、別紙④-1のとおり	センター	会員や市民など 約700人
	交流促進イベント (イベント型「はるにわ」)	【イベント名称】草取り&ピザ 【実施日】令和7年10月5日 【場所】春日まちづくり支援センター園庭 【その他】詳細は、別紙④-1のとおり 【イベント名称】 おしゃべりガーデン～冬の寄せ植え教室～ 【実施日】令和7年12月6日 【場所】春日まちづくり支援センター園庭 【その他】詳細は、別紙④-1のとおり		会員や市民など 約30人

	交流促進イベント (まち専Bar)	毎月第4土曜		会員や市民など 約100人
	実践発表・交流会	【イベント名称】春日トークライブ 【実施日】令和7年8月9日		会員や市民など 約50人
	外部イベント協力	【イベント名称】ふくおか景観フェスタ 【内容】樹木ウォッチング 【実施日】令和7年5月31日 【場所】アクロス福岡・天神中央公園	各会場	会員や市民など 約100人
人材を紹介し、又は活用するための事業	人材マッチング・コーディネート	【実施日】令和7年7月12日 【派遣先】ふれあい文化センター 【内容】手形アートワークショップ	ふれあい文化センター	会員や市民など 約150人
		【実施日】令和7年8月10日 【派遣先】ふれあい文化センター 【内容】マクラメキーチェーン		
		【実施日】令和7年10月31日 【派遣先】ふれあい文化センター 【内容】プラかごバック作り		
		【実施日】令和7年12月14日 【派遣先】ふれあい文化センター 【内容】しめ縄飾りワークショップ		
	交流促進イベント (研修型「トップセミナー」)	【実施日】令和8年2月8日 【演題】心が動く時、人生はどこからでもやり直しができる	センター	会員や市民など 約40人
		【実施日】11月16日 【派遣先】春日市環境フェア 【内容】キッチンカーの紹介		会員や市民など 約60人
		社会福祉協議会との連携 連携チラシ作成。10月小中学校に配付。 福祉団体等連絡協議会へ、年6回参加		会員や市民など 約3000人
	自治会との連携	【実施日】令和7年11月30日 【自治会名】春日公園地区自治会 【内容】餅つきの手伝い 【実施日】令和7年11月29日 【自治会名】春日原南自治会 【イベント】まち専バーin春日原南公民館	各公民館	市民多数
学びの循環事業	市民活動団体 データベース化	サロン室に団体紹介カードの設置や ホームページでの紹介など	センター	会員や市民など 約1000人
	バラ講座等の実施	毎月		会員や市民など のべ約175人
	ガーデン整備	【イベント名称】草取り&ピザ 【実施日】令和7年10月5日 【場所】春日まちづくり支援センター 【実施日】令和7年12月16日、令和8年2月15日、令和8年3月20日 【場所】春日まちづくり支援センター	センター	市民多数

	シェアROOMの活用	随時		会員や市民など 約100人
	事業創出系イベント (プレーパーク構想)	随時		会員や市民など 約25人
業務の委託及び請 負に関する 事業	委託業務 クリーン・エネ・パーク 南部(見学対応)	随時	クリーン・エ ネ・パーク 南部	市民など 約3800人
	委託業務 クリーン・エネ・パーク 南部(イベント対応)	【実施日】令和7年8月24日 令和8年3月8日		市民など 約1600人
	業務委託 戦後80年名誉市民中村哲 さんドキュメンタリー上映 会・意見交換会における ファシリテーション業務	【実施日】令和7年8月30日	古賀市 中央公民館	市民など 約150人
	委託販売	通年	センター	会員や市民など 1000人
その他、この法人 の目的を達成する ために必要な事業	研修	【実施日】令和7年6月14日 内容:普通救命講習 【実施日】令和7年6月22日 内容:チームビルディング研修 【実施日】令和7年8月17日 内容:コンプライアンス研修 【実施日】令和7年12月13日 内容:資金調達及び管理 【実施日】令和8年1月24日 内容:ボランティアコーディネーション研修	センター	会員や市民など 約45人

決 算 報 告 書

第 4期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	423,000	
賛助会員受取会費	106,000	529,000

【受取寄付金】

受取寄付金		976,852
-------	--	---------

【受取助成金等】

受取補助金		5,000,000
-------	--	-----------

【事業収益】

活動支援事業収益	1,925,136	
交流・ネットワーク事業収益	324,850	
人材紹介・活用事業収益	22,500	
学びの循環事業収益	252,000	
業務委託及び請負事業収益	1,706,305	
その他の事業収益	6,000	4,236,791

【その他収益】

雑 収 益		140,708
-------	--	---------

経常収益 計

10,883,351

【経常費用】

【事業費】

活動支援事業	58,424
交流・ネットワーク事業	188,227
人材紹介・活用事業	24,726
学びの循環事業	209,619
業務委託及び請負事業	971,621
その他の事業	11,000
各事業 計	1,463,617

(人件費)

給料 手当(事業)	5,021,542
支払 報酬(事業)	456,000
法定福利費(事業)	51,708
人件費計	5,529,250

(その他経費)

費用弁償等(事業)	86,000
活動サポート費	249,000
施設管理費(事業)	445,569
会 議 費(事業)	14,858
旅費交通費(事業)	15,740
印刷製本費(事業)	186,074
通信運搬費(事業)	159,677
消耗品 費(事業)	119,459
宣伝広告費(事業)	83,600
水道光熱費(事業)	1,122,006
減価償却費(事業)	185,891
雑 費(事業)	3,758
その他経費計	2,671,632

事業費 計

9,664,499

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

【管理費】

(人件費)

給料 手当	264,277
支払 報酬	167,000
法定福利費	2,717
人件費計	433,994

(その他経費)

費用弁償等	93,500
施設管理費	18,889
旅費交通費	197,358
印刷製本費	9,384
通信運搬費	8,581
消耗品 費	6,064
宣伝広告費	4,400
水道光熱費	59,039
減価償却費	9,782
雑 費	1,424
諸 会 費	13,000
租税 公課	1,600
リース 料	105,600
交 際 費	28,860
その他経費計	557,481

管理費 計

991,475

経常費用 計

10,655,974

当期経常増減額

227,377

【経常外収益】

経常外収益 計

0

【経常外費用】

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額

227,377

当期正味財産増減額

227,377

前期繰越正味財産額

2,781,635

次期繰越正味財産額

3,009,012

貸借対照表

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
全事業所

[税込] (単位: 円)
2026年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現金

103,565

普通預金

2,136,863

現金・預金 計

2,240,428

(その他流動資産)

前払金

13,000

未収収益

363,420

その他流動資産 計

376,420

流動資産合計

2,616,848

【固定資産】

(有形固定資産)

構築物

681,090

建物付属設備

446,600

器具備品

201,381

有形固定資産 計

1,329,071

固定資産合計

1,329,071

資産合計

3,945,919

《負債の部》

【流動負債】

未払金

596,891

前受金

361,000

預り金

△ 20,984

流動負債合計

936,907

負債合計

936,907

《正味財産の部》

前期繰越正味財産

2,781,635

当期正味財産増減額

227,377

正味財産合計

3,009,012

負債及び正味財産合計

3,945,919

財務諸表の注記

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

2026年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（定額法）
：器具及び備品（定率法）
：建物付属設備（定額法）

(2). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。
明細は別紙に出力します。

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建物		730,000	0	730,000	△ 48,910	681,090
建物付属設備	572,000	0	0	572,000	△ 125,400	446,600
器具備品	131,100	198,000	0	329,100	△ 127,719	201,381
合計	703,100	928,000	0	1,631,100	△ 302,029	1,329,071

事業費の内訳（別紙）

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

2026年 3月31日 現在

(1/2)

[税込] (単位: 円)

科目	活動支援事業	情報受発信事業	交際・ネットワーク事業	人材紹介・活用事業	学びの循環事業
(事業費)					
各事業	58,424		188,227	24,726	209,619
(人件費)					
給料 手当(事業)	3,171,492	211,433	422,866	264,295	634,299
支払 報酬(事業)	288,000	19,200	38,400	24,000	57,600
法定福利費(事業)	32,655	2,177	4,355	2,723	6,531
人件費計	3,492,147	232,810	465,621	291,018	698,430
(その他経費)					
費用弁償等(事業)	2,500		34,500	7,000	12,500
活動サポート費	249,000				
施設管理費(事業)	226,668	15,113	34,382	18,889	127,852
会議 費(事業)			7,400	1,410	5,000
旅費交通費(事業)			15,540	200	
印刷製本費(事業)	112,649	7,511	18,561	9,389	26,698
通信運搬費(事業)	100,738	6,690	13,375	8,361	20,061
消耗品 費(事業)	77,000	4,853	9,703	6,065	14,559
宣伝広告費(事業)	52,800	3,520	7,040	4,400	10,560
水道光熱費(事業)	708,626	47,243	94,488	59,055	141,727
減価償却費(事業)	117,404	7,827	15,654	9,784	23,481
雑 費(事業)	792	52	2,606	68	158
その他経費計	1,648,177	92,809	253,249	124,621	382,596
合計	5,198,748	325,619	907,097	440,365	1,290,645

(2/2)

[税込] (単位: 円)

科目	業務委託及び請負事業	その他の事業	合計
(事業費)			
各事業	971,621	11,000	1,463,617
(人件費)			
給料 手当(事業)	264,295	52,862	5,021,542
支払 報酬(事業)	24,000	4,800	456,000
法定福利費(事業)	2,723	544	51,708
人件費計	291,018	58,206	5,529,250
(その他経費)			
費用弁償等(事業)	4,000	25,500	86,000
活動サポート費			249,000
施設管理費(事業)	18,889	3,776	445,569
会議 費(事業)		1,048	14,858
旅費交通費(事業)			15,740
印刷製本費(事業)	9,389	1,877	186,074
通信運搬費(事業)	8,781	1,671	159,677
消耗品 費(事業)	6,065	1,214	119,459
宣伝広告費(事業)	4,400	880	83,600
水道光熱費(事業)	59,055	11,812	1,122,006
減価償却費(事業)	9,784	1,957	185,891
雑 費(事業)	68	14	3,758
その他経費計	120,431	49,749	2,671,632
合計	1,383,070	118,955	9,664,499

財 産 目 録

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
全事業所

[税込] (単位: 円)
2026年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	103,565
普通 預金	2,136,863
福岡中央銀行	(2,114,968)
ゆうちょ銀行	(21,895)
現金・預金 計	2,240,428

(その他流動資産)

前 払 金	13,000
諸会費	(13,000)
未収 収益	363,420
その他流動資産 計	376,420

流動資産合計

2,616,848

【固定資産】

(有形固定資産)

構 築 物	681,090
建物付属設備	446,600
器具備品	201,381
有形固定資産 計	1,329,071

固定資産合計

1,329,071

資産合計

3,945,919

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	596,891
前 受 金	361,000
会費	(120,000)
貸室他	(226,000)
保管庫・ロッカー	(15,000)
預 り 金	△ 20,984
源泉税(給与等)	(△ 37,163)
源泉税(講師)	(16,179)

流動負債合計

936,907

負債合計

936,907

正味財産

3,009,012

損 益 計 算 書

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費

423,000

賛助会員受取会費

106,000

【受取寄付金】

受取寄付金

976,852

【受取助成金等】

受取補助金

5,000,000

【事業収益】

活動支援事業収益

1,925,136

交流・ネットワーク事業収益

324,850

人材紹介・活用事業収益

22,500

学びの循環事業収益

252,000

業務委託及び請負事業収益

1,706,305

その他の事業収益

6,000

【その他収益】

雑 収 益

140,708

経常収益 計

10,883,351

【経常費用】

【事業費】

活動支援事業

58,424

交流・ネットワーク事業

188,227

人材紹介・活用事業

24,726

学びの循環事業

209,619

業務委託及び請負事業

971,621

その他の事業

11,000

各事業 計

1,463,617

(人件費)

給料 手当(事業)

5,021,542

支払 報酬(事業)

456,000

法定福利費(事業)

51,708

人件費計

5,529,250

(その他経費)

費用弁償等(事業)

86,000

活動サポート費

249,000

施設管理費(事業)

445,569

会 議 費(事業)

14,858

旅費交通費(事業)

15,740

印刷製本費(事業)

186,074

通信運搬費(事業)

159,677

消耗品 費(事業)

119,459

宣伝広告費(事業)

83,600

水道光熱費(事業)

1,122,006

減価償却費(事業)

185,891

雑 費(事業)

3,758

その他経費計

2,671,632

事業費 計

9,664,499

【管理費】

(人件費)

給料 手当

264,277

支払 報酬

167,000

法定福利費

2,717

人件費計

433,994

(その他経費)

費用弁償等

93,500

施設管理費

18,889

旅費交通費

197,358

損 益 計 算 書

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
全事業所

[税込] (単位: 円)

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

印刷製本費	9,384	
通信運搬費	8,581	
消耗品 費	6,064	
宣伝広告費	4,400	
水道光熱費	59,039	
減価償却費	9,782	
雑 費	1,424	
諸 会 費	13,000	
租税 公課	1,600	
リース 料	105,600	
交 際 費	28,860	
その他経費計	557,481	
管理費 計	991,475	
経常費用 計		10,655,974
当期経常増減額		227,377
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		227,377
当期正味財産増減額		227,377
前期繰越正味財産額		2,781,635
次期繰越正味財産額		3,009,012

令和7年度 監査報告

令和7年度における春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭の業務の執行及び財産状況を監査するため、業務の執行状況を実査、重要書類の閲覧、会計帳簿・計算書類などについて監査しました。

(監査日 令和8年4月13日)

その結果を次のとおり報告します。

1. 業務は、令和7年度事業計画書に基づいて着実に実行されており、事業報告は、その業務執行状況を正しく示されているものと認めます。
2. 予算の執行状況は、活動計算書に従い的確に処理されており、活動計算書は、その収支及び財産の状況を正確に示しているものと認めます。

以上

令和8年4月13日

特定非営利活動法人

春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

監事 桃島 和洋

監事 森 俊子



2026年度（令和8年度）事業計画書（案）

2025年（令和7年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日まで

特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭

1 事業実施の方針

市民・市民団体の主体的な公益活動を支える中間支援団体として、これまで培ってきたつながりを大切にしながら、対話の文化を基盤に、多様な主体がつながるまちづくりを推進します。

2 事業の方向性

対話と連携を重視し、市民活動の創出と継続を支えるとともに、交流・学び・実践が循環する場づくりを進めます。

3 主な取り組み

（1）交流・協働の促進

「ぶどうの庭」のネットワークをさらに外へと広げ、多様な主体が手を取り合うための機会を積極的に創出いたします。

① マルシェを年2回、地域に開かれた交流の場として開催

会員同士の親睦を深めるだけでなく、これまで当センターに馴染みのなかった地域の方々にも気軽に足を運んでいただける場をつくることで、活動の裾野を広げていくことを目的としています。

② 「まち専パー」の出張開催

これまでセンター内で実施し、多くの対話を生んできた「まち専パー」については、活動の拠点を公民館などの地域各所へと移す「出張開催」を展開いたします。自ら地域へ赴くことで、各団体との交流をより深め、現場のニーズに即した密度の高い情報交換や連携の強化を図ってまいります。

③ 外部イベントの後援や共催

自社事業に留まることなく、地域を盛り上げるためのイベントの後援や共催にも注力いたします。さまざまな団体がつながるハブ（結節点）としての機能を果たし、地域の活性化に向けた事業推進に深く関わっていくことで、誰もが手を取り合える協働のまちづくりを推進してまいります。

（2）トップセミナーの実施

今年度、春日市総合計画後期基本計画で「須玖岡本遺跡」の国指定特別史跡もしくは世界遺産となることを目指す方針が示されたことを受けて、奴国の丘歴史資料館の武末館長を招き、「奴国の王都」の文化財を活かしたまちづくりを考えるセミナーを開催します。自治会などのまちづくり関係者をパネリストに迎え、地域の未来を共に語り合います。

(3) 地域への出前講座

「ぶどうの庭」は、地域の皆さまに支えられ、20 年以上にわたり活動を続けてくることができました。私たちがこれまで大切にしてきた知恵や経験を、もっと皆さまの身近な場所で役立てていただきたいと考え、以下のようなテーマでの出前講座を企画しています。

○「対話と話し合い」のはじめ方講座

地域やグループで集まった人たちが安心して本音を語り合える、場づくりのコツを学びます。

○ ボランティアコーディネーション講座

ボランティア活動に参加したい人と、地域のお困りごとを上手につなぎ、協力し合える関係性のつくり方を学びます。

皆さまと一緒に、誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりを進めていきます。

(4) 地域円卓会議の開催に向けた取組

少子高齢化が進む中、地域の悩みごとは一つひとつが複雑になり、一つの組織だけで解決できるものではなくなっています。だからこそ、多様な主体が同じテーブルにつき、対等な立場で知恵を出し合う対話の場が必要だと考えています。

また、取り組みが単発のイベントとして終わることなく、地域に定着していくために、人材と資金調達を含む仕組みづくりをスタートしたいと考えています。

【実施概要とロードマップ】

1 年目（基盤構築期）：地域のキーパーソンとの連携を強め、対話を支える「ファシリテーター」の育成を進めていきます。

2 年目（試行実施期）：テーマを絞った「プレ円卓会議」を開催し、課題解決のシミュレーションを行います。

3 年目：地域円卓会議を開催し、持続可能な運営体制づくりを進めます。

「ぶどうの庭」が 20 年かけて培ってきた「人と人がつながる話し合いや場づくりの進め方」を最大限に活かし、次の世代を担う人たちと一緒に、これからの地域のあり方を形にしていきます。

(5) 市民活動団体データベース化

「ぶどうの庭」における市民活動団体データの充実を図るとともに、協働のまちづくりや地域共生社会の推進に向け、春日市社会福祉協議会をはじめとする主要な市民活動団体支援組織等と、各データベースの現状、および今後の市民活動活性化に向けた連携について意見交換を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容		実施 日時	実施 場所
活動の拠点や会議 等の場を提供する 活動支援事業	貸室・備品の貸出		通年	センター
	カフェスペース貸出			
	自習、コワーキングスペースの提供			
	シェアオフィス等の貸出			
	ぶどうの庭こども食堂協力			
	他団体事業の後援、共催、協力		随時	主にセンター
各種情報を紹介 し、提供し、又は 収集する情報受発 信事業	情報コーナーの設置・運営		随時	センター
	情報誌ニュースレターの発行		年4回	
	メールマガジン配信		毎月	
	ホームページ運営		随時	
	SNS等での情報提供		随時	
活動者相互の交流 を促進する交流事 業	交流促進 イベント	マルシェ	4月18日 11月28日	センター
		園庭利用 促進型	随時	
	交流促進イベント （まち専Bar）		随時	
	人材育成	春日地域円卓会議 （仮）	随時	
	まちライブラリー		随時	
	外部イベント協力		随時	各会場
	人材を紹介し、又 は活用するための 事業	人材マッチング・コーディネート		随時
交流促進型 研修		トップセミナー	年1回	
行政機関との連携				
社会福祉協議会との連携				

	自治会との連携	随時	
	市民活動団体データベース化		
	奴国の王都などの文化財活用の提案・協力		
学びの循環 事業	バラ講座等の実施	年6回	センター
	ガーデン整備	随時	
	シェアROOMの活用		
	事業創出系イベント (プレーパーク構想)		
業務の委託及び請 負に関する 事業	委託業務 クリーン・エネ・パーク 南部(見学対応)	随時	クリーン・エネ・ パーク 南部
	委託業務 クリーン・エネ・パーク 南部(イベント対応)	8月・3月	
		委託販売	通年
その他、この法人 の目的を達成する ために必要な事業	研修	随時	センター
	ネクスト10 (10年計画の作成の検討)	随時	センター

【収入】

科目	R7決算	R8予算	決算比%	備 考
I 経常収益				
1 受取会費				
(1)正会員				
個人会費	204,000	225,000	110.3%	目標 75名(R7年度68名)
団体会費	219,000	225,000	102.7%	目標 75団体(R7年度73団体)
正会員計	423,000	450,000	106.4%	
(2)賛助会員				
個人会費	103,000	120,000	116.5%	目標 120名(R7年度103名)
団体会費	3,000	9,000	300.0%	目標 3団体(R7年度1団体)
賛助会員計	106,000	129,000	121.7%	
小計	529,000	579,000	109.5%	
2 受取寄付金				
寄付金	976,852	100,000	10.2%	
小計	976,852	100,000	10.2%	
3 受取助成金等				
助成金	0	0		
補助金	5,000,000	5,000,000	100.0%	春日市より管理運営費補助金
小計	5,000,000	5,000,000	100.0%	
4 事業収益				
活動支援事業	1,925,136	2,000,000	103.9%	貸室、オフィス、エアコン・印刷、備品貸出等、
情報受発信事業	0	50,000		ニュースレターの広告枠など
交流・ネットワーキング事業	324,850	100,000	30.8%	懇親会や交流会等
人材紹介活用事業	22,500	25,000	111.1%	
学びの循環事業	252,000	150,000	59.5%	バラ講座半減の為
委託・請負事業	1,706,305	1,700,000	99.6%	JFE事業、委託販売手数料
その他事業	6,000	20,000	333.3%	外部での研修
小計	4,236,791	4,045,000	95.5%	
5 その他収益				
雑収益	140,708	1,000	0.7%	預金利子等
小計	140,708	1,000	0.7%	
6 正味財産取崩額				
正味財産取崩額	0	966,600		
小計	0	966,600		
計	10,883,351	10,691,600	98.2%	

【支出】

(単位:円)

科目	R7決算	R8予算	決算比%	備 考
Ⅱ 経常費用				
1 人件費				
給料手当	5,285,819	5,300,000	100.3%	給与、通勤手当
支払報酬	623,000	630,000	101.1%	理事報酬 税理士顧問料
法定福利費	54,425	55,000	101.1%	雇用保険等
小計	5,963,244	5,985,000	100.4%	
2 その他経費				
事業費	1,463,617	1,500,000	102.5%	講師謝金、各事業費、
費用弁償費等	179,500	180,000	100.3%	理事会、役員会等
活動サポート費	249,000	250,000	100.4%	はるくりスタッフ等
施設管理費	464,458	470,000	101.2%	警備委託、共栄資源、浄水器、賠償共済保険等、九州防災点検
会議費	14,858	15,000	101.0%	講座会場代等
旅費交通費	213,098	180,000	84.5%	他団体への会議等交通費、駐車料金
印刷製本費	195,458	200,000	102.3%	ニュースレター、コピー機チャージ
通信費	168,258	170,000	101.0%	電話代、切手代、運搬費
消耗品費	125,523	130,000	103.6%	事務用品、トイレットペーパー等
水道光熱費	1,181,045	1,200,000	101.6%	電気・ガス・水道
宣伝広告費	88,000	66,000	75.0%	HP保守委託等
減価償却費	195,673	200,000	102.2%	LAN配線・警備アラーム工事、冷蔵庫、エアコン、倉庫
諸会費	13,000	13,000	100.0%	社協、食品衛生協会、須玖商工店連合会、地域づくりネットワーク会
租税公課	1,600	2,000	125.0%	印紙代
リース料	105,600	105,600	100.0%	コピー機リース料
交際費	28,860	20,000		固定の支出があるため新設
雑費	5,182	5,000	96.5%	払込手数料等
小計	4,658,688	4,706,600	101.0%	
計	10,621,932	10,691,600	100.7%	
税引前 当期正味財産増減額	261,419	0		
法人税等	0	0		
当期正味財産増減額	261,419	0		
前期繰越正味財産額	2,781,635	3,043,054		
次期繰越正味財産額	3,043,054	2,076,454		修繕積立金含

活動予算書の注記

2025年（令和7年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日まで

1 重要な会計方針

活動予算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

2 事業費の内訳

事業費の区分

A事業	活動の拠点や会議等の場を提供する活動支援事業
B事業	各種情報を紹介し、提供し、又は収集する情報受発信事業
C事業	活動者相互の交流を促進する交流事業
D事業	人材を紹介し、又は活用するための事業
E事業	学びの循環事業
F事業	業務の委託及び請負に関する事業
G事業	その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

科目	特定非営利活動にかかる事業							事業費計	管理	合計
	A事業	B事業	C事業	D事業	E事業	F事業	G事業			
I 経常収益										
1.受取会費									579,000	579,000
2.受取寄附金									100,000	100,000
3.受取助成金等									5,000,000	5,000,000
4.事業収益	2,000,000	50,000	100,000	25,000	150,000	1,700,000	20,000	4,045,000		4,045,000
5.その他の収益									1,000	1,000
6.正味財産取崩									966,600	966,600
経常収益計	2,000,000	50,000	100,000	25,000	150,000	1,700,000	20,000	4,045,000	6,646,600	10,691,600
II 経常費用										
(1)人件費										
給料手当	3,180,000	212,000	424,000	265,000	636,000	265,000	53,000	5,035,000	265,000	5,300,000
役員報酬	298,800	19,920	39,840	24,900	59,760	24,900	4,980	473,100	156,900	630,000
法定福利費	33,000	2,200	4,400	2,750	6,600	2,750	550	52,250	2,750	55,000
人件費計	3,511,800	234,120	468,240	292,650	702,360	292,650	58,530	5,560,350	424,650	5,985,000
(2)その他経費										
事業費	60,000	0	120,000	45,000	300,000	960,000	15,000	1,500,000	0	1,500,000
費用弁償費			30,000	10,000	12,000	2,000	10,000	64,000	116,000	180,000
活動サポート費	250,000							250,000	0	250,000
施設管理費	234,000	15,600	31,200	19,500	126,800	19,500	3,900	450,500	19,500	470,000
会議費					5,000		10,000	15,000		15,000
旅費交通費			18,000		36,000			54,000	126,000	180,000
印刷製本費	120,000	8,000	16,000	10,000	24,000	10,000	2,000	190,000	10,000	200,000
通信運搬費	102,000	6,800	13,600	8,500	20,400	8,500	1,700	161,500	8,500	170,000
消耗品費	78,000	5,200	10,400	6,500	15,600	6,500	1,300	123,500	6,500	130,000
水道光熱費	720,000	48,000	96,000	60,000	144,000	60,000	12,000	1,140,000	60,000	1,200,000
宣伝広告費									66,000	66,000
減価償却費	120,000	8,000	16,000	10,000	24,000	10,000	2,000	190,000	10,000	200,000
諸会費								0	13,000	13,000
租税公課									2,000	2,000
リース料									105,600	105,600
交際費									20,000	20,000
雑費			1,000			2,000		3,000	2,000	5,000
その他の経費計	1,684,000	91,600	352,200	169,500	707,800	1,078,500	57,900	4,141,500	565,100	4,706,600
経常費用計	5,195,800	325,720	820,440	462,150	1,410,160	1,371,150	116,430	9,701,850	989,750	10,691,600
当期経常増減額	(3195800)	(275720)	(720440)	(437150)	(1260160)	328850	(96430)	(5656850)	5656850	0
(%)	60.00	4.00	8.00	5.00	12.00	5.00	1.00	95.00	5.00	100.00

第 5 号議案

定款施行規程第 4 条 定款第 8 条に定める会費の額 の改定について

1, 改定の理由

社会情勢の変化（物価の高騰）による事務経費・管理費の増加
経営の安定化と持続可能な組織運営

2, 改定内容

会費規定を以下の通り改定する。

	現行		改定後	
	年額	備考	年額	備考
正会員 (個人・団体)	3,000 円	但し、10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに入会した個人会員は加入した年の会費を 1 / 2 に減免する。	5,000 円	減免措置なし。

3, 適用時期

令和 9 年（2027 年）4 月 1 日以降の年会費より適用

参考資料

- ・ 定款施行規程
- ・ 令和 7 年度 決算予算対比表
- ・ ぶどうの庭規程改定ニュース
- ・ 会員総数の推移
- ・ 貸室等利用人数の推移

特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭定款施行規程

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭定款(以下、定款という)に基づき、その実施に必要な事項を定めるものとする。

(施設)

第2条 定款第5条第1項第1号に定める場とは、春日市と使用貸借契約を締結し、特定非営利活動法人春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭(以下法人という)が管理している市民公益活動支援に活用している施設である、春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(以下ぶどうの庭という)を

(入会)

第3条 定款第7条第2項に定める入会申込書は、様式第1号のとおりとする。

(会費)

第4条 定款第8条に定める会費の額は、次の表のとおりとする。

会費の区分	会費の額(年額)	備考
正会員	3,000円	但し、10月1日から翌年3月31日までに入会した個人会員は加入した年の会費を1/2に減免する。
賛助会員(1口)	1,000円	複数口の申込み可 但し、団体会員は3口以上

2 会費の納入期間は、次のとおりとする。

(1) 入会申込書を提出し、会員として承認を受けた日から1月以内

(2) 会員を継続する場合は、4月1日から5月末日まで

3 会費の有効期限は、正会員・賛助会員とも加入の年の事業年度末までとする。

(退会)

第5条 定款第10条に定める退会届は、様式第2号のとおりとする。

(役員候補者の選考方法等)

第6条 定款第14条第6項に定める理事及び監事(以下「役員」という。)候補者の選考に関する方法等は、以下のとおりとする。

(1) 役員改選の年度においては、任期満了3カ月前までに、理事会の議決を経て選考委員会を設置する。

(2) 選考委員会は、会員によって推挙された正会員7人で構成し、うち1人を委員長とする。委員長は、選考委員の互選により選出する。

(3) 選考委員会は、委員長が召集する。ただし、委員長を選出するための初回の委員会に限り、理事長が召集する。委員長は委員会の議長を務める。

(4) 役員候補者の選出は、会員から推薦された者及び自薦者の中から行う。

(5) 選考委員会は、定款第13条に定める定数の範囲内で役員候補者を選考し、本人の承諾を得た上で、理事会の承認を経て、総会に提案する。

(6) 選考委員会によって選出された役員候補者は、総会の議決を経て役員に選任される。

(7) 選考委員会は、必要に応じ、理事長他、会員などに意見を求めることができる。

(8) 選考委員会委員の任期は、当該年度の役員選任をもって終了とする。

(理事の職務分担)

第7条 定款第15条第4項に基づいて理事が業務を執行するにあたり、業務を円滑に進めるために、理事は総務関係、広報関係、事業関係のいずれかの職務を担うものとする。

(1) 総務関係、広報関係の業務は、担当する理事により総務・広報部を構成して行う。

(2) 事業関係の業務は、実施する事業毎に担当する理事によるプロジェクトチームを構成して行う。なお、プロジェクトチームの構成員には、必要に応じて理事以外の会員・賛同者を含めることができる。プロジェクトチーム構成員及びプロジェクトリーダーの選任は理事会において行う。

(3) 副理事長が2名選出された場合は、1名は総務・広報関係業務を担当し、他の1名は事業関係を担当する。

(相談役)

第8条 定款第17条2項の相談役は、役員経験者・有識者から理事長が候補者を選任し、理事会で決定する。

(理事等の報酬等)

第9条 定款第20条に定める理事等の報酬及びその他の支給については、次のとおりとする。ただし、予算の範囲内での支給とする。

(1)理事長は、月当たり2万円とする。

(2)副理事長は、月当たり1万円とする。

(3)役員が職務を執行するために要した費用弁償費として、理事会等への会議出席等に対しては1回(同日に複数の会議、活動に出席・参加しても1回とみなす)あたり500円を支給し、職務のために出張した場合は移動に要した交通費の実費を支給する。なお、移動に自家用車を使用したときは1kmあたり20円を支給し、有料道路料金及び駐車料金は実費を支給する。

(4)役員以外の会員及び賛同者に対して個別に、法人の活動に関わる援助をお願いした場合は、活動サポート費として1回当たり500円を支給することができる。支給の可否判断は理事会において決定する。

(事務局の業務内容)

第10条 定款第21条に定める職員は、事務局に所属し以下の業務を行う。

(1)本会の事業の実施及び組織運営に伴う庶務及び会計

(2)その他事務全般

2 事務局長は、事務局の業務全般を統括する。

(施設利用規程)

第11条 ぶどうの庭の施設の利用に関して必要な事項を別途定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会で決定する。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、理事会が別途定める。

(附則)

この規程は、令和4年10月1日から施行する。

収入

科目	予算	決算	予算比%	備考
Ⅰ 経常収益				
1 受取会費				
(1) 正会員				
個人会費	180,000	204,000	113.3%	目標60名(現在68名)
団体会費	210,000	219,000	104.3%	目標70団体(現在73団体)
正会員会費計	390,000	423,000	108.5%	
(2) 賛助会員				
個人会費	120,000	103,000	85.8%	目標120名(現在103名)
団体会費	15,000	3,000	20.0%	目標5団体(現在1団体)
賛助会員会費計	135,000	106,000	78.5%	
小計	525,000	529,000	100.8%	
2 受取寄付金				
寄付金	100,000	976,852	876.852	こども未来ネットワーク春日寄付888,412/マルシェ他
小計	100,000	976,852	976.9%	
3 受取助成金等				
助成金	0	0		
補助金	5,000,000	5,000,000	100.0%	春日市より管理運営費補助金
小計	5,000,000	5,000,000	100.0%	
4 事業収益				
活動支援事業	1,554,000	1,925,136	123.9%	
貸室(指定)	630,000	725,300	115.1%	貸室・エアコン
貸室(自主)	816,000	1,060,560	130.0%	カフェ・オフィス・クリエイタールーム
その他	108,000	139,276	129.0%	倉庫・備品・コピー・お茶他
情報受発信事業	5,000	0	0.0%	
交流事業	60,000	324,850	541.4%	ジャパソバ 出店、ばあちゃんビジネスクラブ、総会交流会等
人材紹介活用事業	10,000	22,500	225.0%	トップセミナー
学びの循環事業	300,000	252,000	84.0%	バラ講座
委託・請負事業	1,160,000	1,706,305	147.1%	JFE事業、古賀市他
その他事業	20,000	6,000	30.0%	研修
小計	3,109,000	4,236,791	136.3%	
5 その他収益				
雑収益	1,000	140,708		保険金105,203、預金利息
小計	1,000	140,708	14070.8%	
6 正味財産取崩				
正味財産取崩額	613,800	0		
小計	613,800	0	0.0%	
経常収益計	9,348,800	10,883,351	116.4%	

支出

(単位：円)

2026/3/31

科目	予算	決算	予算比%	備考
Ⅱ 経常費用				
1 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	4,800,000	5,285,819	110.1%	給与、通勤手当
支払報酬	612,000	623,000	101.8%	理事報酬 税理士顧問料
法定福利費	51,000	54,425	106.7%	雇用保険等
小計	5,463,000	5,963,244	109.2%	
(2) その他経費				
事業費	1,000,000	1,463,617	146.4%	バラ講師謝金、JFE事業、トブ ミネ謝金、20周年事業
実費弁償	180,000	179,500	99.7%	理事会、役員会等
活動サポート費	191,000	249,000	130.4%	はるくり
施設管理費	429,200	464,458	108.2%	警備委託、共栄資源、浄水器、ゴミ袋、九州防災点検、館庭
会議費	10,000	14,858	148.6%	ワークショップ茶菓子代
旅費交通費	200,000	213,098	106.5%	月極駐車場、会議等交通費
印刷製本費	170,000	195,458	115.0%	ニューズター、バラ講座ちらし、コピー機チャージ
通信費	160,000	168,258	105.2%	電話代、切手代
消耗品費	150,000	125,523	83.7%	事務用品、施設内消耗品
水道光熱費	990,000	1,181,045	119.3%	ガス、電気、水道
宣伝広告費	66,000	88,000	133.3%	HP保守料、予約システム修正
減価償却費	165,000	195,673	118.6%	倉庫・LAN配線・アラーム工事・冷蔵庫費用
諸会費	25,000	13,000	52.0%	社協、食品衛生協会、地域づくりネットワーク会
租税公課	4,000	1,600	40.0%	印紙代等
リース料	105,600	105,600	100.0%	コピー機リース
交際費	30,000	28,860	96.2%	芝田山部屋、自治会協力金
雑費	10,000	5,182	51.8%	払込手数料等
小計	3,885,800	4,692,730	120.8%	
経常支出計	9,348,800	10,655,974	114.0%	
税引前当期正味財産増減額	0	227,377		
法人税等	0	0		
当期正味財産増減額	0	227,377		
前期繰越正味財産額	2,781,635	2,781,635		
次期繰越正味財産額	2,167,835	3,009,012		

	R6年度	R7年度
有形固定資産	596,744	1,329,071
修繕積立金	1,785,279	0

ぶどうの庭規程改定ニュース
～より使いやすく、より挑戦しやすい場所を目指して～

日頃より「ぶどうの庭」をご利用いただきありがとうございます。

この度、理事会において「施設利用の手引き」「会員の手引き」「カフェスペース利用規定」「チャレンジショップ利用規定」「シェアオフィス・クリエイタールーム利用規定」の内容を一部改定いたしました。主な変更点をまとめてお知らせします。

1. 施設利用の手引き: 予約ルールの特化

予約の取り消しや変更の手続きをより分かりやすく整理しました。

予約の変更：ご利用日を含め 7 日前までは無料です。

直前の変更：7 日前以降の変更は 1 回限りとなります。

再変更・返金：一度変更した予約を再度変更（再変更）することはできず、キャンセル扱い（返金不可）となります。

変更先の期限：当初の利用予定日から 1 ヶ月以内の日程に限りです。

取り消し：窓口へ「貸室利用取消申請書」を提出してください。

2. カフェスペース利用規程: 料金の改定

スタートアップ支援の充実と、責任ある運営を促すための改定です。

項目	改定後の内容	狙い・背景
利用料金	売上の 2 割	初心者がチャレンジしやすい環境作り
下限・上限	2,000 円～4,000 円	最低料金の設定により、意欲的な運営を牽引

※ 最低料金を従来の 3,000 円から 2,000 円に引き下げることで、これから活動を始める方のチャレンジを強力にバックアップします！

3. チャレンジショップ、カフェスペース、シェアオフィスの利用規程の更新

柔軟な利用：利用期間や予約期間（従来の「6 か月単位・最長 1 年」など）の制限をなくし、より柔軟に利用できるようになりました。

情報発信：事務局が SNS 等のために撮影を行うことや、HP 等に利用者名が掲載される場合があります。

BGM の著作権（新設）：施設内で音楽を流す際は著作権法を遵守してください。紛争時は利用者の責任となります。

4. 会員の手引き: 賛助会員の便益改定（新設）

より多角的な支援と連携を深めるため、新しい特典を設けました。

ニュースレターによる告知：10 口以上の会費を納めていただいた団体に関しては、ニュースレターによる告知ができる制度を新設しました。

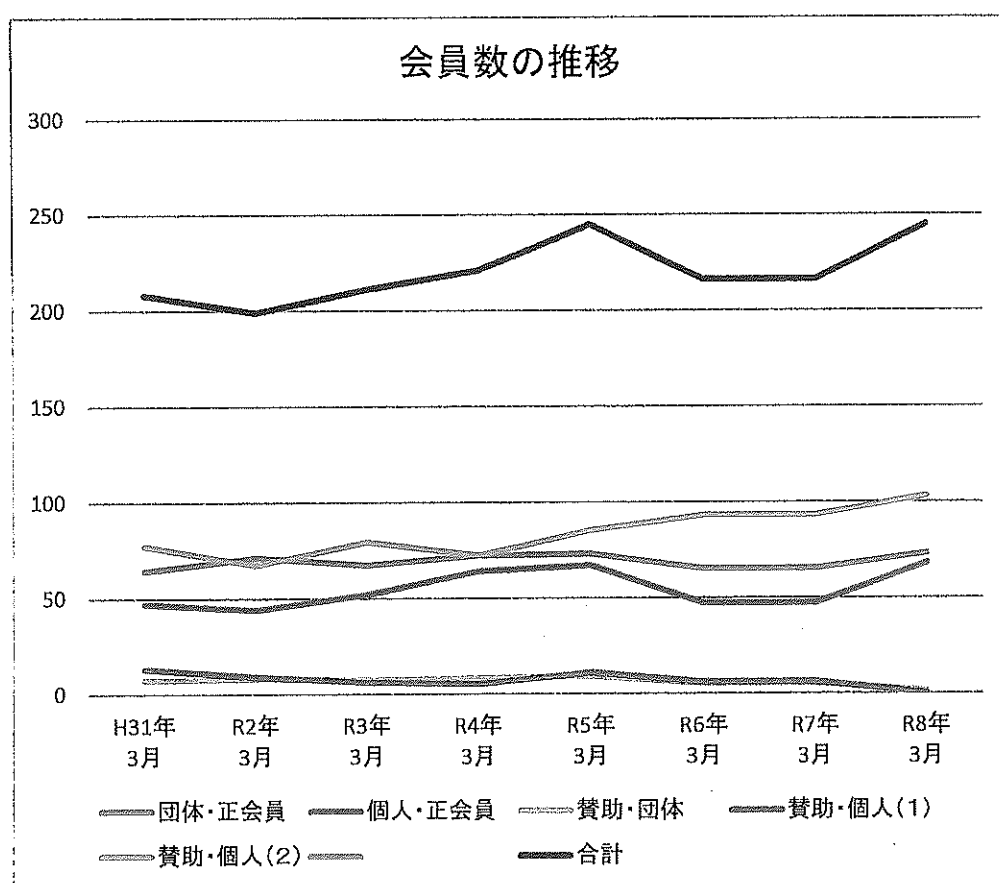
おわりに

今回の改定は、皆さまの「やってみたい」という気持ちを後押しし、同時にコミュニティとしての質を維持していくための大切なステップです。新しいルールのもとでも、引き続き「ぶどうの庭」を皆さまの活動の場として存分にご活用いただければ幸いです。

※改定内容の全容につきましては、窓口にて備え付けの各規程、または公式ホームページにて詳細を必ずご確認ください。

会員総数早見表

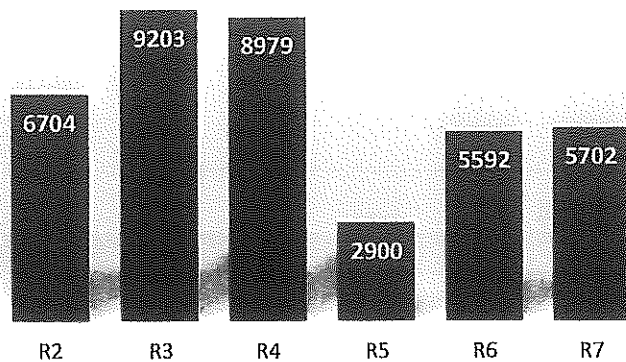
	内 訳	H31年 3月	R2年 3月	R3年 3月	R4年 3月	R5年 3月	R6年 3月	R7年 3月	R8年 3月
1	団体・正会員	64	71	67	72	73	65	65	73
2	個人・正会員	47	44	52	64	67	47	47	68
3	賛助・団体	7	8	7	8	9	5	5	1
4	賛助・個人(1)	13	9	6	5	11	6	6	0
5	賛助・個人(2)	77	67	79	72	85	93	93	103
6									
	合計	208	199	211	221	245	216	216	245



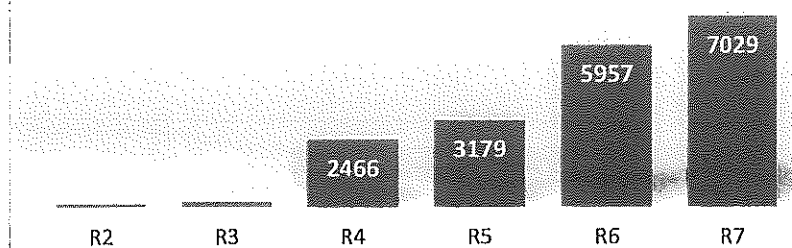
【貸室利用人数の推移】

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
利用人数累計（年度）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
貸室	11475	6704	9203	8979	2900	5592	5702
シェアーム・カフェ	—	88	175	2466	3179	5957	7029
イベント	1500	92	62	140	150	2934	700
オフィス	0	31	42	16	10	34	37
クリエイタールーム	—	—	—	—	—	94	138
倉庫	124	108	92	40	26	39	54
ロッカー	20	28	49	20	12	16	12

貸室（年度）



シェアーム・カフェ（年度）



イベント（年度）

